いまかね町政だより

発行所　今金町役場
今金町長　雄一男
発行人　安部義
今金町助役
編集人　柳太一
今金町助役所
印刷者　内田益男

5月22日

日曜投票　衆議院議員選挙　最高裁判所裁判官國民審査

国民健康保険税納入についてお願い

本年度の国民健康保険税その上国からの補助金も、第一期分納期は五月三十一日でありますので近く納入告知書を納税貯蓄組合長（駐在員）を経て各被保険世帯に配布していただくようお願い致しました。

国民健康保険事業は保険税の納入がなくて仕円滑な運営ができません。

保険税の納入率が七割以上にならないと交付されないので、益々苦しくなるわけですから皆様方も種々御事情もあることゝは存じますが特段の御協力によつて期日内に完納下さるよう御願い致します。

第一期納入告知書に保険税決定の明細を、お知らせしなければならないのでありますが、本年度は、所得の決定が五月末頃になる爲、所得割を計算できないので一期分納入額は均等割と平等割の半額を賦課することに致しました。従つて均等割、平等割の半額と所得割固定資産税割は二、三、四期に賦課され、その決定明細は二期分納入告知書でお知らせすることになりましたので御了知下さい。

國民審査とは？

私たちが毎日を安心して幸福にくらすためには、私たちの体や財産に害を加えたり、社会のきまりにそむいた人があつた場合には、これを制さいすることが必要です。この力をもつているところが裁判所ですが、最高裁判所の裁判官は内閣によつて任命されることになつています。しかし、こうして任命された裁判官が、國民の總意に適しているかどうかをたしかめることが必要ですが、それをみんなの投票によつてきめるのが、最高裁判所裁判官の國民審査です。これは、任命後最初の総選挙のときに同時に行はれこれによつて不適格という投票が半分以上あつた場合には、その裁判官は當然やめさせられるわけです。ですから、じつさいには國民の意志によつて裁判官が任命されると同じことになるわけです。

今回の審査投票は五名の裁判官について行はれます既にみなさんのお宅へ審査公報が配付されているのでこれをよく読んで、これらの人々の経歴などを十分検討し、まちがいのない審査をいたしましょう。

こんな方は不在者投票ができます

不在者投票は、選舉人が選舉の当日、業務又は事故のため自ら投票所に行つて投票できない見込の人が、予め選舉期日前に役場へ来て投票をすませる制度です。

これには次のような人が該当します。

一、選舉当日今金町の区域外で業務に従事中であること

二、やむを得ない用務又は事故のため町外に旅行中又は滞在中であること

三、病氣、負傷、妊娠、不具又は産じゆくにある爲、歩行が著しく困難であること大別して右のようですが申出にあたつては、一、二については業務主又は市町村長の証明書三、については、医師、助産婦等の証明書が必要です。詳細については選挙管理委員会におたずね下さい

山火予防期間

5月——6月

緑の山を
山火から守り
ましょう

森林は、「育つに百年燃ゆるに一瞬」といわれております。この貴重な資源を山火より守るには一人一人の平素の心掛が必要です。

今年こそは今金町に一件の山火もないようお互に注意致しましょう。

日赤社員増強運動

6月1日——6月30日

日赤は国際協力事業の推進、災害対策、無医村無医部落の解消、青少年育成等の社会事業を行つて居ります。

今年も白い羽根運動に町民の皆様の御協力をお願い致します。

選び方一つで決る暮しかた

五月二十二日には　衆議院議員選挙　最高裁判所裁判官国民審査

が行はれます。既に新聞やラジオ或は選挙公報等によつて、候補者の選定をされていることと思いますが、更に次のことがらを参考にして、明るく正しいよい選挙が行はれますよう皆さんの御協力をお願い致します

投票時間は
各投票所共
午前七時から
午後六時まで

◎「公明選挙」運動の趣旨

住みよい國、たのしい生活を築くためには、よい政治が必要です。よい政治が行はれるには政治を行う人に立派なよい人を選ぶことです。それには明るく正しい選挙によつて、候補者を選び出すことが根本です。

この運動は、選挙が明るく正しく行れるために起されているものです。

◎選挙の公正と選挙人の心構

選挙は公正に行はれなければなりません。候補者や運動員が投票を買収したり投票に干渉したり、或は暴行や脅迫をした場合等いろいろ罰則が定められておりますが、選挙人は他人から買収されたり、他人を勧誘したりせず正しい自分の判断によつて、自分の信ずる人を選挙すれば何も恐れることはないのです。信念と公正の態度で選挙することが、國民の義務であることを忘れてはなりませんし棄権なく棄権することは民主政治の敵でさえあるといわれていることも忘れてはなりません。

◎どういう候補者に投票すればよいか

では次の候補者の中からどうして投票しようとする人を決めたらよいでしょうか。

現在制度の下では、実際に政治を動かすものは政党ですから、どの政党がどういう政策をもち、国会に過去通しているのはどの政党であるか、現在日本で一番必要であり困難な問題をうまく解決してゆけそうなのはどの政党であるか、いろいろの点を調べてみて自分の信じ得る政党をまず選ばなければなりません。

政党がきまつたら、次はどの候補者を選ぶべきかを決めます。その候補者の政党内又は選挙区内で占るであろう地位、その政治的勢力等に政治的手腕なども考慮に入れて、ほんとうに人格識見のある人を選ばなければなりません。この決定にあたつては、新聞やラジオ等で政治の動きや、政党の主義主張や、党員の活動などをよく注意したり、又家庭なり家庭で相互の意見を述べ合うことも大切です。然し最後にきめるのはあくまで自分です。自分の意志であり良心です。人情にからんだり、縁故を考えて自分の考えを曲げてはなりません。

◎選挙には必ず投票すること

自分の選挙区によい候補者がいなければよい人を選べといつてもできない相談だという人もありますがよい人を選べということは現に候補者になつている人達の中で一番よいと思う人を選ぶことですどの候補者も気に入るものがないといつて棄権してはいけません自分の共鳴する政党があればその政党に属する候補者に投票すべきです。

どの政党の政策も気に入らない場合でも、その中で一番自分の考え方と同じ方向に進んでいる政党の候補者に投票すべきです。

棄権することは自分の無意志、無定見、無自覚をあらはすものであつて、たとえばどつちの方角へ走つているのかわからない自動車に身をまかせるようなもので、どこへ連れて行かれるかわかりません。誠に危険なことです。選挙には必ず投票をして、是非棄権をなくしましよう。

選挙の当日旅行や病気等のため投票所に来られない人は不在者投票ができますから、なるべく早目に役場内選挙管理委員会に来て、手続の上棄権しないようにして下さい。

よく聞き
よく見て
よく選べ

ラジオや新聞をよく聞き新聞や選挙公報をよく見て充分調べた上でよい人を選びましよう。

公明選挙運動とは

政治は、私たちをより一層幸福にするために行はれるのですが、何が私たちの幸福になるかは私たち自身が最もよく知つていなはずです。

政治が私たちの幸福をほんとうに考えているかどうかをたえず注意していなければなりません。

公明選挙とは、私たちの國民のみんながこのような氣持になり選挙の時は立派な人に投票して國の政治が正しい方向に向うことを期待するものです。

